

# 飲食店における感染防止対策の認証制度 (通称、第三者認証制度)のご案内

道内の飲食店を対象に、**感染防止対策**に必要な事項の取組状況を確認し、実施されている場合に**認証**する制度を実施しています。

**飲食店の皆さまには、ぜひ、認証の取得をお願いいたします！**

## <取得のメリット>

- ★ 店舗における感染拡大の**リスク低減**
- ★ 感染防止対策への取組を**アピール**
- ★ 道HPで認証店を公表し、利用を推奨
- ★ **営業時間や酒類提供**に係る**制限が緩和**

国では新たな行動制限の緩和を検討しており、**さらなる制限緩和**を受けられる可能性があります。

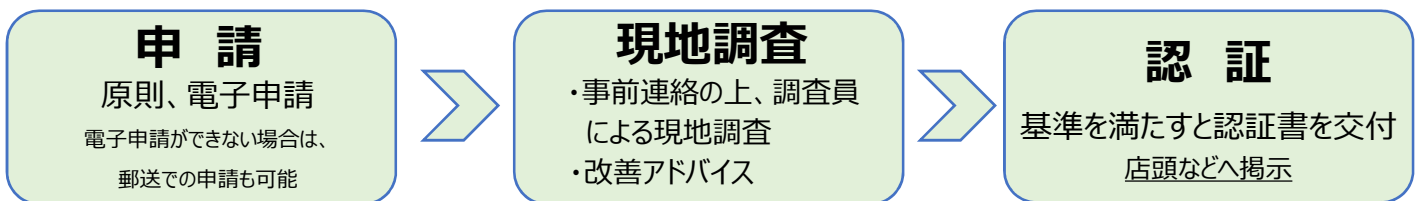
※認証書のイメージ



## 1 対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者 ※店舗 (テイクアウト、デリバリー型店舗等除く) ごとに申請

## 2 認証の流れ



## 3 認証基準

28項目 ※詳細は下記ホームページより

## 4 申請受付・お問い合わせ

- 申請方法
- ホームページ (制度の詳細や、電子申請の受付)

HPより『**電子申請**』で受付

URL : <https://do-safety.jp/>

※**電子申請がご利用いただけない場合には  
郵送での申請も可能です**

ホームページQRコード



- お問い合わせ (制度概要・認証基準の内容)

第三者認証制度コールセンター

電話 0570-783-816

受付時間 平日9:00~18:00